

15. 四大学連合「複合領域コース」案内

平成13年3月、東京医科歯科大学、一橋大学、東京外国語大学、東京工業大学は、四大学連合憲章を締結し、その憲章に基づき複合領域コースが設置されました。このコースの受講者は、本学で専門的な知識と技術を身に付けながら四大学連合の大学で、新たな専門分野を学ぶことができ、コースが定める履修科目の所要単位を修得し合格した場合に、コース修了が認定されます。

このコースに所属できる資格は、学科等に所属する学生です。なお、出願は類所属学生も可能ですが、翌年度に学科等に所属することが条件となります。

受講の可否は、本学の複合領域コース担当者と学生が所属する学科長等による選考を経て決定されます。

なお、出願手続期間、受講の可否等は掲示等で周知するので注意してください。（第1次出願時期は10月中旬から11月下旬までとし、第2次出願時期は1月中旬から2月中旬まで、受講の可否の発表は4月上旬を原則として各年度毎に周知します。）

以下にコースを示しますが、本制度の詳細及びコースの概要については、四大学連合複合領域コースのホームページや別冊子「四大学連合複合領域コース履修案内」を参照してください。

(1) 3大学間コース

- ① 総合生命科学コース（東京医科歯科大学、一橋大学、東京工業大学）
- ② 海外協力コース（東京医科歯科大学、一橋大学、東京工業大学）
- ③ 生活空間研究コース（東京医科歯科大学、一橋大学、東京工業大学）

(2) 2大学コース

- ④ 科学技術と知的財産コース（一橋大学、東京工業大学）
- ⑤ 技術と経営コース（一橋大学、東京工業大学）
- ⑥ 文理総合コース（一橋大学、東京工業大学）
- ⑦ 医用工学コース（東京医科歯科大学、東京工業大学）
- ⑧ 国際テクニカルライティングコース（東京外国語大学、東京工業大学）

注) ⑨ 医療・介護・経済コース（東京医科歯科大学、一橋大学）

注) 本学所属の学生は受講できません。